

営繕

営繕とは「建築物の新築や改修等」をすることです。
国土交通省では「営繕」を担当する部署として「官庁営繕」と「施設営繕」があります。

官庁営繕では国の行政機関が入居する「庁舎」などを整備し、施設営繕では四国地方整備局管内の各事業（営繕部・港湾空港部関係を除く）における建築物の整備や管理を行っています。
利用者に配慮したバリアフリーや環境負荷の低減などの工夫だけでなく、災害時には防災拠点として活用できるように工夫しています。

官庁営繕

平成30年度入省
営繕部 保全指導・監督室
中山 昌人

私の役割

営繕部では国の機関に関する建物について、計画・設計・施工・保全の業務を行っています。私はその中でも施工を担当しています。

図面から立体へ

図面に描かれている建物が新たに出来上がっていくことや改修によって生まれ変わっていく過程に携われることに仕事の面白さを感じますね。

利用者の目線に立ってみる

施設を利用する方々にとって使いやすい建物となるように図面や現場で改善できる場所がないか常に考えるようにしています。



施設営繕

平成29年度入省
徳島河川国道事務所 工務第一課
伊藤 大志

私の役割

私は河川国道事務所庁舎、排水機場建屋、樋門操作室、道の駅休憩施設、無線通信局舎や観測所など幅広い事業で業務を行い、多くの珍しい建築物に携わっています。

協力しながら喜びを共有

携わる施設のなかで、建築の知識だけでなく土木など他分野の幅広い知識も求められますが、いろいろな人と協力し、交流しながら大きな事業の一端を担い、その完成の喜びを関係者一同で共有できる事が大きな魅力ですね。

どんなことでもいねいに、大切に。

地域や企業、仕事仲間など沢山の人のつながりを大切に、そこで得た知識や経験を自己の成長へとつなげていくことを大事にしています。



高松サポート合同庁舎



南館外観



駅前広場からサポート地区を臨む



屋上ヘリポート

阿南税務署



高知よさこい咲都合同庁舎



松山地方気象台



嶺北森林管理署



施設営繕が担当する施設

施設営繕では、河川国道事務所及び出張所の庁舎、河川事業ではダムや水門操作等の河川管理施設、道路事業ではトンネル設備室や道の駅の休憩施設等の道路管理施設、公園事業では国営讃岐まんのう公園のレクリエーション施設や学習施設、そのほか職員宿舎等などの様々な公共・公用施設に係る建築物に携わっています。

施設営繕業務について

施設営繕が携わる建築物における「企画・調査・発注・工事監理・維持管理」など全ての分野に関わることができる部署です。

徳島河川国道事務所



道の駅「源平の里むれ」



高城山レーダー雨量観測所



津蔵瀧水門



国営讃岐まんのう公園ドラムドーム



単身・独身者用職員宿舎

